

# 市議団速報

e-mail:info@jcp-niigata-shigidan.com No.256

2020年9月28日  
日本共産党新潟市議会議員団  
電話 025-226-3450 FAX 025-223-7748  
[jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com](mailto:jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com)

9月議会

## 新型コロナウイルス感染症の医療の対応、 公共交通で質問 ——五十嵐 完二 議員——



五十嵐完二議員

### PCR検査等の 抜本的な拡充について

五十嵐議員は、新型コロナウイルス感染症の医療の対応で、PCR検査の抜本的な拡充と、医療機関に対する減収補てんについて市の対応をたずねました。

日本共産党が、首都圏をはじめとして新型コロナウイルスの感染が急速に拡大している7月28日、無症状の感染者が多数存在する感染震源地を明確にして、住民や働く人全体を網羅的に面での検査を行うことなど、安倍首相にPCR検査の抜本的拡充などを求める緊急の申し入れを行ったことを述べ、さらに、東京都医師会の尾崎会長は、「感染を収束させるためには、感染震源地の対策が不可欠」と強調していることを示し、感染拡大を抑止するには、

感染震源地を明確にし、そこに検査能力を投入して、網羅的・大規模な検査をおこなうなど感染震源地対策が不可欠であるとし市長の見解を求めました。

中原市長は、「新宿区歌舞伎町のように感染者が急増した地域では感染拡大防止策として効果がある」とし、「市内でそのような状況が認められた場合には、新宿区の取組みも参考とする」と答弁しました。

五十嵐議員は、さらに、感染拡大防止のため、PCR検査体制を拡充し、幅広い住民に社会的検査を行っていく動きが国内でも広がっていることを指摘、日本医師会の有識者会議も、PCR検査を抜本的に拡充して効果が目に見えてくれば、住民の不安を払しょくし、社会・経済活動を広げていく見通しも立つようになるとしており、新潟市もPCR検査等の抜本的拡充が必要だと求めました。

### 医療機関に対する 減収補てんについて

五十嵐議員は、医療機関に対する減収補てんについて、7月9日に

は新潟県市長会としても国に要望が行われ、「多くの医療機関等において経営面で多大な影響が生じている。地域における医療機関等の経営破たんは、地域医療の崩壊に繋がりがねない」と、医療機関に対する減収補てんを求めていることを指摘し、この実現見通し、新潟市としても独自支援が必要だと見解をたずねました。

そのうえで、地域医療を守るために県と一体となって本市の医療機関を守るといふ姿勢を強くもつ必要があると強調しました。

### 新バスシステム事業に係る 「運行事業協定」と

#### 事業者の減収に対する支援

五十嵐議員は、9月8日に、新潟市が新潟交通と交わした運行事業協定では、「新型コロナウイルス感染症の影響からバス利用者数が大きく減少していること、今後の事業予測が極めて困難」として、新バスシステム事業にかかる運行事業協定の取り扱いについて、協定の期間を再延長し、令和4年度末までとすること、令和3年度末までは確認書を取り交わし、その内容は

「ダイヤ、便数の調整を行えるようにすること」、「新潟交通が運賃を改定する場合、第1期BRT区間については、新潟市への事前確認の手続きを必要としているが、手続きを不要とする」となっており、路線の減便・廃止も運賃の値上げも自由に行えることになる」と指摘し、これでは新バスシステム導入の理由とした「負の連鎖」に陥ると強調しました。五十嵐議員は、新型コロナウイルスで全国の公共交通は大変な危機に陥っており、地域にとつて不可欠な公共交通の利用者減に伴う事業者の減収に対して、本市が財政支援をおこなうことや、国に補てんを求めるべきことは当然だと主張しました。



9月10日、新潟市衛生環境研究所を視察し、説明を受ける4市議

# 成人した虐待被害者への支援、特別支援教育支援員の配置条件、会計年度任用職員の処遇改善について

— 飯塚 孝子議員 —



飯塚 孝子議員

## 幼少期の虐待被害者の PTSDへの支援を

飯塚孝子議員は、幼少期に受けた虐待の体験は思春期以降、心身の後遺症や心の傷となり、生涯にわたって深刻な影響を及ぼしていると指摘。成人した虐待被害者は複雑性PTSDを発症し、社会生活を送ることが困難になっている状況を支援するために、相談窓口や居場所の設置を求めました。

中原市長は、児童虐待の深刻化やDV、貧困の連鎖などますます厳しい状況にあるとの認識を示し、今後も継続的なケアに努める必要があると答えました。

## 特別支援教育支援員の増員と配置時間の延長を

飯塚議員は、特別支援を必要とする児童生徒が年々増加している中で、教育委員会が支援員の配置基準の引き下げを行い、配置がなくなつた学級・学校が増え、さらに配置時間が6.5時間から5.5時間に短縮されたために不在の時間帯では、子どもたちの安全確保にも支障をきたす実態があると指摘。新型感染症禍の影響で子どもたちは情緒不安定になつており、支援員の配置の見直し、配置時間は登校から下校までの6.5時間にするよう強く求めました。(表1)

池田教育次長は、子どもたちの介助や安全確保、学習活動のサポートを行うのが支援員の役割であることから、今後も現場の声を聞き取りながら、検討していくと答弁するにとどまりました。

## 会計年度任用職員の処遇改善を

本年度から非常勤・臨時職員を会計年度任用職員に統一し、

表1 特別支援教育支援員

配置時間と配置数	7/6 現在	
	小学校	中学校
配置人数	257人	63人
4時間	57人	17人
5.5時間	143人	34人
6.5時間	57人	12人

一定の昇給と期末手当が支給されるようになりましたが、人件費の総枠は抑制されたままのため、期末手当は月給を減らした分を充て、任用期間は最長5年です。飯塚議員は官製ワーキングプアである会計年度任用職員の処遇改善を強く求めました。

① 女性が多いジェンダー問題  
会計年度任用職員の業務は恒常的に必要であるにもかかわらず、短時間勤務で年収200万円以下であり、自立できない給料です。安上がり労働者である女性が多数を占めており、ジェンダー平等の視点で待遇改善が必要と主張しました。(表2)

会計年度任用職員 男女別就労状況

表2

	男性	女性
区役所	139人 4.9%	2,706人 95.1%
特別支援員	11人 3.3%	320人 96.7%
図書館司書	10人 6.6%	142人 93.4%

## ② 学校の期間任用職員の問題

学校の学期単位の任用職員は、夏季休業期間は社会保険が中断され、その間は雇用保険も次の学期の雇用が決まっているため対象とならず、アルバイトで生活費をつなぐといった不安定で低賃金、社会保険も加入できない実態があると厳しく指摘。総務省も「不適切な空白期間」の是正を求めており、政令市の中でも学期単位期間任用は3割程度で、主流は通年雇用だと、期間任用職を廃止するよう強く求めました。(表3)

期間任用者の任用年数の状況

表3

	総人数	5年以上	4年	3年	2年	1年	初年
特別学級支援員	331人	169人	21人	26人	43人	43人	29人
学校図書館司書	68人	36人	4人	6人	6人	7人	9人
学校給食調理員	84人	66人	5人	5人	3人	5人	0人

答弁に立った古俣教育次長は、年金事務所との協議で「1ヶ月もの長期にわたり雇用しない期間に社会保険の資格を継続させることは、制度上望ましくない」との指導を受けていると教育委員会の責任を年金事務所に転嫁し、さらに「通年雇用は現段階では考えていない」と、実態を無視する冷たい答弁に終始しました。